



2017年8月30日

各 位

会 社 名 富士フイルムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 助野 健児
(コード番号： 4 9 0 1 東証第一部)
問合せ先 経営企画部
コーポレートコミュニケーション室長
吉澤 ちさと
(TEL：03-6271-1111)

子会社に対する第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ
(会社法第800条の規定に基づく子会社による親会社株式取得)

当社は、2017年8月30日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。なお、本自己株式処分は、富士フイルム株式会社（以下「富士フイルム」といいます。）を株式交換完全親会社、和光純薬工業株式会社（以下「和光純薬工業」といいます。）を株式交換完全子会社とし、当社の普通株式を株式交換の対価とするいわゆる三角株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施するために必要となる株式交換の対価を株式交換完全親会社に取得させることを目的とするものであります。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	2017年10月2日（月）
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 2,893,398 株
(3) 処 分 価 額	1株当たり 4,121 円
(4) 資 金 調 達 の 額	11,923,693,158 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法によります。 富士フイルム 2,893,398 株
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社に取得させることを目的とするものであります。なお、当該取引による富士フイルムの当社の普通株式の取得は、会社法第800条の規定に基づく子会社による親会社株式の取得に該当します。本株式交換の詳細については、以下の「(本株式交換について)」をご参照下さい。

(本株式交換について)

(1) 本株式交換の目的

当社の2017年2月24日付適時開示「当社完全子会社による和光純薬工業株式会社株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「2017年2月適時開示」といいます。）及び2017年4月4日付適時開

示「当社完全子会社による和光純薬工業株式会社株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（以下「2017年4月適時開示」といいます。）により公表してまいりましたとおり、当社の子会社である富士フィルムは、和光純薬工業を富士フィルムの完全子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2017年2月27日から2017年4月3日までの25営業日を買付け等の期間とする和光純薬工業の普通株式（以下「和光純薬工業株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。本公開買付けの結果、富士フィルムは、本日現在、和光純薬工業株式19,994,531株（所有割合（注）93.50%）を所有しており、2017年2月適時開示に定義される本マジョリティ・オブ・マイノリティ条件（以下「本マジョリティ・オブ・マイノリティ条件」といいます。）を充足いたしましたので、2017年8月30日開催の富士フィルムの取締役会において、予定どおり、本株式交換を実施することを決議いたしました。

（注） 「所有割合」とは、和光純薬工業が2017年6月26日に提出した第144期有価証券報告書に記載された2017年3月31日現在の和光純薬工業の発行済株式総数（33,342,320株）から、当該有価証券報告書に記載された2017年3月31日現在において和光純薬工業が所有する自己株式数（11,956,732株）を控除した株式数（21,385,588株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

本公開買付けにより和光純薬工業が富士フィルム及びその子会社・関連会社からなる企業グループ（以下「富士フィルムグループ」といいます。）に加わったことは、富士フィルムグループが成長ドライバーと位置付ける「ヘルスケア」及び「高機能材料」の事業分野において事業拡大を実現する上で大きな戦略的意義を持ち、以下のとおり、同事業分野において様々なシナジーを実現できると考えております。

(i) 「ヘルスケア」事業分野におけるシナジー

- ① 再生医療事業では、富士フィルムグループには、iPS細胞の開発・製造のリーディングカンパニーである米国Cellular Dynamics International, Inc. (CDI社)、国内で最初に再生医療製品を上市した株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング (J-TEC) が存在します。富士フィルムグループは、iPS細胞作製などに関する主要特許や細胞の開発・製造ノウハウ、さらに細胞培養に必要な足場材（注1）、一定条件生産技術や微小環境でのコントロール技術など、再生医療に必要な技術やノウハウを持っていると考えております。今回、これらに和光純薬工業の製品である培地（注2）を加えることで、再生医療に必要な主要要素の全てを自社グループで保有することになると考えております。今後、和光純薬工業が試薬メーカーとして培った少量多品種生産の技術を活かし、各種細胞の培養に最適な高機能カスタマイズ培地の開発を進め、さらに和光純薬工業とCDI社及びJ-TECとの連携により、再生医療事業の発展を加速させていきます。

（注1）細胞の外側にあるコラーゲンなどのタンパク質。細胞と細胞の間を満たし、生体組織を支持するだけでなく、細胞の増殖、分化などの調整にも重要な役割を果たしている。

（注2）動物細胞や微生物を増殖させるプロセス（培養）において、動物細胞や微生物に栄養素を与えて生育環境を整えるために用いられる。動物細胞や微生物の種類によって成分を工夫することで、細胞の増殖性やタンパク質の産生量を向上させることができる。

- ② メディカルシステム事業の体外診断分野では、富士フィルムグループは、血液中の化学成分を正確かつ高精度に測定できる臨床化学分析システムやインフルエンザウイルスを高感度で検出できる免疫診断システムなど体外診断システムを展開し、同システムの売上を年率10%以上で伸ばさせています。今回、和光純薬工業が持つ免疫分析装置や生化学分析試薬などの製品群を加えることで、クリニックから大病院までのニーズに対応できる製品ラインアップを拡大させます。さらに、院内検査を実施している国内のほぼ全ての施設にアクセスできる和光純薬工業の営業網と、画像診断装置をはじめとした医療機器や医療ITシステムなどの販売を通じて構築した富士フィルムグループの海外ネットワークを活かして、それぞれのルートで相互に製品を拡販していきます。
- ③ 医薬品事業の開発製造受託分野では、富士フィルムグループは、FUJIFILM Diosynth

Biotechnologies でバイオ医薬品の開発製造受託を行っており、また富士フィルムファインケミカル株式会社では低分子医薬品の開発製造受託を展開しています。今回、和光純薬工業の化学合成技術や培地の生産技術などと、富士フィルムグループが持つ低分子医薬の化学合成技術やバイオ医薬品の生産技術などを活用して、医薬品の開発製造受託ビジネスを拡大させていきます。

(ii) 「高機能材料」事業分野におけるシナジー

- ① 電子材料事業では、富士フィルムグループは、フォトレジスト（注1）やイメージセンサー用材料、CMP スラリー（注2）などの半導体材料製品をラインアップし、なかでも富士フィルムグループは最先端の半導体材料分野で競争力の高い製品を供給していると考えており、年率 10%以上の売上成長を実現しています。今回、和光純薬工業が持つ、半導体の生産プロセスで使用される洗浄剤などを加えて、電子材料事業のさらなる成長を図ります。

（注1）半導体製造の前工程で、回路パターンの描画を行う際にウエハー上に塗布する材料。

（注2）Chemical Mechanical Polishing（化学的機械研磨）の略。CMP スラリーとは、半導体の製造プロセスで使用されるウエハーを平坦化するための研磨剤。

- ② 産業機材事業では、富士フィルムグループが写真フィルムなどで培ってきた 20 万種の化合物ライブラリを和光純薬工業の試薬ビジネスに活用していきます。さらに、富士フィルムグループの化学合成技術を駆使して、新規高機能試薬、和光純薬工業の重合開始剤の次世代品などの開発を進めるとともに、富士フィルムグループの海外ネットワークを活用して、化成品ビジネスをグローバルに拡大していきます。

加えて、本株式交換により和光純薬工業を富士フィルムの完全子会社とすることで、富士フィルム及び和光純薬工業にてより密に経営戦略・事業戦略を議論することが可能となり、互いの経営資源を最大限活用できることにより収益力の向上が見込まれるため、富士フィルム及び和光純薬工業を含む当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

なお、本取引においていわゆる二段階買収として本株式交換の方法を採用したのは、和光純薬工業の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募いただくことで、より早期の金銭による対価を受領する機会を提供するとともに、本マジョリティ・オブ・マイノリティ条件を充足したときには、本公開買付けに応募されなかった和光純薬工業の株主の皆様には、当社の普通株式を所有することで、和光純薬工業を含む当社グループの事業の価値向上の利益等を共に享受していただけるよう、本株式交換によって新たに当社の株主となっただけという選択も可能とするためであります。

(2) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日 (富士フィルム及び和光純薬工業)	2017年8月30日
本株式交換契約締結日	2017年8月30日
本株式交換の効力発生日	2017年10月17日(予定)

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	富士フィルムホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社である富士フィルムの完全親会社)	和光純薬工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	2.08

(注) 株式の割当比率

和光純薬工業の株式1株に対して、当社の普通株式2.08株を交付いたします。但し、富士フィルムが保有する和光純薬工業の普通株式（本日現在19,994,531株）については、本株式交換による株式の割当てを行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、富士フィルム及び和光純薬工業両社協議のうえ、変更することがあります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 処分価額の総額	11,923,693,158円
② 発行諸費用の概算額	0円
③ 差引手取概算額	11,923,693,158円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分は、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社である富士フィルムに取得させることを目的とするものであり、資金調達を目的とするものではありません。なお、上記差引手取概算額11,923,693,158円については、使途を特定せず、2017年10月以降、当社の業務運営に資するための運転資金に全額充当する予定であります。また、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行口座で管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社に取得させることを目的とするものであり、資金調達を目的とするものではありません。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては本自己株式処分決定日の前日までの直前1か月間（2017年7月31日（月）から2017年8月29日（火）まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である4,121円（円未満切捨て）といたしました。本自己株式処分決定日の前日までの直前1か月間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を処分価額としたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、さらに、なるべく自己株式処分と時間的に近接した期間の平均値を採用することで、算定根拠として客観性及び合理性を確保することができると判断したためであります。なお、本自己株式処分の目的が、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を処分予定先に取得させることにある点に鑑み、本自己株式処分決定日の前日までの直前1か月間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値からのディスカウントは行わないことといたしました。

当該処分価額4,121円につきましては、本自己株式処分決定日の前日（2017年8月29日）における当社普通株式の終値4,156円（円未満切捨て）との乖離率が▲0.8%（小数点以下第二位を四捨五入）、直前3か月間（2017年5月30日から2017年8月29日）における当社普通株式の終値の平均値4,087円（円未満切捨て）との乖離率が0.8%（小数点以下第二位を四捨五入）、直前6か月間（2017年3月1日から2017年8月29日）における当社普通株式の終値の平均値4,176円（円未満切捨て）との乖離率が▲1.3%（小数点以下第二位を四捨五入）となっております。この通り、上記処分価額は、本自己株式処分決定日の前日における当社普通株式の終値、ならびに当該決定日の直前1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における当社株式の終値の平均値のいずれについても、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、上記処分価額は特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役4名（うち社外監査役2名）全員が本自己株式処分

に係る取締役会に出席し、上記の算定根拠及び日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により処分される普通株式数は合計 2,893,398 株であり、当社発行済普通株式総数（2017年3月31日現在 514,625,728 株）に対する希薄化率は約 0.56%（2017年3月31日時点の総議決権数 4,373,961 個に対する希薄化率は約 0.66%）と小規模であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本株式交換により和光純薬工業を富士フィルムの完全子会社とすることで、富士フィルム及び和光純薬工業にてより密に経営戦略・事業戦略を議論することが可能となり、互いの経営資源を最大限活用できることにより収益力の向上が見込まれるため、富士フィルム及び和光純薬工業を含む当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えられることから、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分子定先の選定理由等

(1) 処分子定先の概要

(1) 名 称	富士フィルム株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区西麻布二丁目 26 番 30 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 助野 健児
(4) 事業内容	①イメージングソリューション（カラーフィルム、デジタルカメラ、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、インスタントフォトシステム、光学デバイス等）の開発、製造及び販売、②インフォメーションソリューション（メディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、医薬品プロセス開発・製造受託サービス、ファインケミカル、再生医療製品、グラフィックシステム機材、インクジェット機材、ディスプレイ材料、産業機材、記録メディア、電子材料等）の開発、製造及び販売等
(5) 資 本 金	40,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2006 年 10 月 2 日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000 株
(8) 決 算 期	3 月末
(9) 従 業 員 数	（連結）29,956 名（2017 年 3 月 31 日現在）
(10) 主 要 取 引 先	富士フィルムイメージングシステムズ株式会社 富士フィルムメディカル株式会社 富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 他
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社
(12) 大株主及び持株比率	当社 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社は、富士フィルムの議決権総数の 100%を所有しております。
人 的 関 係	当社の取締役 5 名及び常勤監査役 2 名は、富士フィルムの取締役及び常勤監査役をそれぞれ兼任しております。 当社は、富士フィルムから 96 名の出向者を受け入れております。
取 引 関 係	当社は、富士フィルムから資金の預託を受けております。また、当社は、富士フィルムに対し資金を貸し付けています。また、当社は、富士フィルムからオフィス管理費用の支払いを受けています。

関連当事者への 該当状況	当社は、富士フィルムの完全親会社であり、関連当事者に該当いたしません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）			
決算期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
純資産	1,352,759	1,355,124	1,338,037
総資産	1,538,941	1,515,967	1,549,852
1株当たり純資産（円）	1,352,759,790	1,355,124,752	1,338,037,641
売上高	532,672	509,527	514,154
営業利益	42,669	32,951	47,808
経常利益	42,223	58,068	35,220
当期純利益	24,599	46,501	25,108
1株当たり当期純利益 （円）	24,599,136	46,501,403	25,108,936
1株当たり配当金（円）	27,800,000	31,300,000	36,400,000

(注) 1 本日現在。但し、特記しているものを除きます。

2 単位は百万円。

3 処分予定先は、株式会社東京証券取引所の上場会社である当社の完全子会社であります。当社では、富士フィルムグループ全体として、「富士フィルムグループ行動規範」で、「わたしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的・非合法的勢力や団体との関係を排除する姿勢を持ち、これらの勢力や団体を利する行為はしません。」と宣言し、将来にわたっても遵守することを誓約しております。以上から、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

2017年2月適時開示及び2017年4月適時開示により公表しておりましたとおり、当社の子会社である富士フィルムは、和光純薬工業を富士フィルムの完全子会社とすることを目的とする本取引の一環として、本公開買付けを実施しました。本公開買付けの結果、富士フィルムは、本日現在、和光純薬工業株式19,994,531株（所有割合93.50%）を所有しており、本マジョリティ・オブ・マイノリティ条件を充足いたしましたので、2017年8月30日開催の富士フィルムの取締役会において、予定どおり、本株式交換を実施することを決議いたしました。本株式交換は、富士フィルムを株式交換完全親会社、和光純薬工業を株式交換完全子会社とし、当社の普通株式を株式交換の対価とするいわゆる三角株式交換であり、本自己株式処分は、本株式交換を実施するために必要となる本株式交換の対価を株式交換完全親会社に取得させることを目的とするものであります。したがって、当社は、富士フィルムを処分予定先として選定いたしました。

なお、本株式交換は、本株式交換により和光純薬工業を富士フィルムの完全子会社とすることで、富士フィルム及び和光純薬工業にてより密に経営戦略・事業戦略を議論することが可能となり、互いの経営資源を最大限活用できることにより収益力の向上が見込まれるため、富士フィルム及び和光純薬工業を含む当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。また、本取引においていわゆる二段階買収として本株式交換の方法を採用したのは、和光純薬工業の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募いただくことで、より早期の金銭による対価を受領する機会を提供するとともに、本マジョリティ・オブ・マイノリティ条件を充足したときには、本公開買付けに応募されなかった和光純薬工業の株主の皆様には、当社の普通株式を所有することで、和光純薬工業を含む当社グループの事業の価値向上の利益等を共に享受していただけるよう、本株式交換によって新たに当社の株主となっていただくという選択も可能とするためであります。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先は、割り当てられた当社の普通株式のうち本株式交換の対価として割り当てるべき数については本株式交換の対価として使用する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先は直近事業年度（2017年3月期）において、払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを当該会社の財務諸表から売上高、総資産、現金及び預金の状況等により確認しております。なお、直近事業年度（2017年3月期）における処分予定先の売上高は514,154百万円（2016年4月1日から2017年3月31日）、総資産、純資産、現金及び預金の額は、それぞれ、1,549,852百万円、1,338,037百万円、28,336百万円（以上、2017年3月31日現在）となっております。なお、割当予定先である富士フィルムは、当該財務諸表を含む計算書類について、あずさ監査法人の会社法監査を受けております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2017年3月31日現在）	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.73%
日本生命保険相互会社	3.43%
株式会社三井住友銀行	2.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1.47%
三井住友海上火災保険株式会社	1.36%
ステート ストリート バンクウェスト クライアント トリーティー 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.35%
ノーザン トラスト カンパニーエイブイエフシー リ ユーエスタックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.34%
株式会社ダイセル	1.22%

(注) 1 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

2 2017年3月31日現在の株主名簿を基準に記載しております。

3 当社は、自己株式として普通株式 76,869 千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合 14.93%）を所有しておりますが、当該株式については、会社法第 308 条第 2 項の規定により議決権を有しておりませんので、上記大株主からは除外しております。

4 本自己株式処分については、長期保有が見込まれないため、処分後の大株主及び持株比率を表示しておりません。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の 2018 年 3 月期連結業績への影響は、軽微であると見込んでおります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
売上高	2,463,387	2,460,383	2,322,163
営業利益	164,415	180,626	172,281
税金等調整前当期純利益	188,966	182,242	194,775
当社株主帰属当期純利益	110,940	116,402	131,506
1株当たり当社株主帰属当期純利益(円)	230.14	250.03	296.27
1株当たり年間配当金(円)	60.00	65.00	70.00
1株当たり株主資本(円)	4,552.91	4,472.45	4,668.26

(注) 単位は百万円。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2017年3月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	514,625,728 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	2,036,500 株	0.4%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
始 値	2,795 円	4,261 円	4,468 円
高 値	4,389.5 円	5,293 円	4,773 円
安 値	2,502 円	3,895 円	3,647 円
終 値	4,276.5 円	4,451 円	4,348 円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	4,150 円	4,353 円	4,356 円	4,134 円	4,070 円	4,041 円
高 値	4,443 円	4,533 円	4,380 円	4,306 円	4,145 円	4,257 円
安 値	4,083 円	4,344 円	3,966 円	4,005 円	3,932 円	4,012 円
終 値	4,342 円	4,348 円	4,134 円	4,038 円	4,040 円	4,053 円

③ 処分決議日前営業日株価

	2017年8月29日
始 値	4,142 円
高 値	4,161 円
安 値	4,123 円
終 値	4,156 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません

11. 処分要項

(1) 処分株式の種類及び数	当社普通株式	2,893,398株
(2) 処分価額	1株当たり	4,121円
(3) 処分先及び処分株式数	富士フイルム株式会社	2,893,398株
(4) 申込期間	2017年9月29日(金)	
(5) 払込期日	2017年10月2日(月)	
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。	

以上